

# 金利指標改革によるヘッジ会計改訂基準、公表 — IASB

去る9月26日、国際会計基準審議会（IASB）は、IFRS 9号「金融商品」、IAS 39号「金融商品…認識及び測定」およびIFRS 7号「金融商品…開示」を改訂する基準書「金利指標改革」（以下、「改訂基準」という）を公表した。

## 改訂基準の内容

当該改訂基準は、ヘッジ会計に関するいくつかの定めを改訂している。

今回の改訂は、LIBOR（London Interbank Offered Rate）などの銀行間取引金利（BOR：Interbank Offered Rate）が将来的に消滅していくことにより不確実性が生じる期間においても、企業の財務情報が有用なものとなるようにすることが意図されている。

具体的には、金利指標改革により生じる不確実性の潜在的な影響に対する救済措置を提供するためにヘッジ会計に関する特定の定めを変更し、一定の条件のもと、BORが変更されるまでの不確実な期間にヘッジ会

計を継続する措置を定めている。また、当該改訂は、このような不確実性により直接的な影響を受けるヘッジ関係に関して、投資家に追加的な情報を開示することを求めている。

## 今後の金利指標改革への対応

IASBは、金利指標改革への対応を2つのフェーズに分け

## 会計

# 収益認識開示の個別財務諸表の取扱い、検討 — ASBJ

去る9月25日、企業会計基準委員会は第417回企業会計基準委員会を開催した。

## 収益認識会計基準の開示・表示

第101回収益認識専門委員会（2019年10月10日号（No.1558）情報ダイジェスト参照）に引き続き、収益認識会計基準に関する開示・表示について、審議が行われた。

個別財務諸表における注記事項について、検討が行われ、次のような事務局案が示された。

ており、改革までの期間に関する不確実性に対応するフェーズ1は今回の改訂により対応されている。

また、フェーズ2についても検討が始められており、既存の金利指標を代替金利に置き換えの際の財務報告に対する影響が検討されている。

## 改訂基準の適用関係

本改訂は、2020年1月1日以降に開始する事業年度から適用されるが、早期適用も認められている。

表において注記を要しない。

委員からは、「②で推測を作成者が行うのは、混乱するのでは」という質問があり、事務局からは「単体でも注記が求められる有価証券や税効果会計と同レベルと考えている」との回答があった。

## 「見積りの不確実性の発生要因」の開示

第28回ディスクロージャー専門委員会（2019年10月10日号（No.1558）情報ダイジェスト参照）に引き続き、見積りの不確実性の発生要因に関する開示について、審議が行われた。個別財務諸表に関して、次のような事務局案が示された。

② 個別財務諸表において識別した項目が連結財務諸表において識別されていない場合において、識別した項目に関する会計上の見積りの開示以外の注記が連結財務諸表のみで行われ個別財務諸表で記載されていないときで、かつ、当該連結財務諸表における会計上の見積りの開示以外の注記の内容により、個別財務諸表における当該項目に関する会計上の見積りの内容が推測できると判断される場合

① 個別財務諸表において識別した項目が連結財務諸表にお

いて識別した項目と同一であり、かつ、連結財務諸表における当該項目に関する会計上の見積りに関する注記の内容により、個別財務諸表における当該項目に関する会計上の見積りの内容が推測できると判断される場合

## 会計

# ASAFFでのIBORに関する発言案、検討 — ASBJ、金融商品専門委

去る9月27日、企業会計基準

委員会は第146回金融商品専

門委員会を開催し、今年10月に開催されるASAF会議での発言案について検討を行った。

主な検討事項は次のとおり。

**金利指標改革への対応**

FA SBが今年9月5日に公表した公開草案「金利指標改革（トピック<sup>848</sup>）」について内容を紹介したうえで、10月のASAF会議での発言案を検討した。

発言案として、「原則として、金利指標の置換え前後で経済実態に変化がない取引である必要がある」、「FA SBの公開草案にはIASBのフェーズ2も含まれると理解している。両者が整合していることが望まれる」といったものが提示され、専門委員から賛同を得た。

なお、本欄別項で紹介しているとおり、9月26日にフェーズ1についての改訂基準が公表されているが、フェーズ2についての検討スケジュールは次の予定となっている。

2019年10月	金融商品の分類と測定
11月	ヘッジ会計
12月	ヘッジ会計（続き）、その他IFRS
2020年1-2月	その他諸点の検討、開示

**動的リスク管理（DRM）**

IASBはDRM（Dynamic Risk Management）の会計処理について今後アウトリーチを行っていくとしており、10月のASAF会議ではDRMのコープ部分に関する説明や、アウトリーチの方法に関する意見交換がなされる予定。ASBJ事務局から、DRMについての概要説明がなされた後、ASAFでの発言案が検討された。

発言案として、「利用者にもDRMモデルの有用性に関するアウトリーチを行うべき」、「幅広いリスク管理の実務が行われていると考えており、DRMをそれらに対応できるものとすべきと考える。IASBのDRMモデルが多様なリスク管理に対応できるのか、懸念がある」といったものが提示された。専門委員からは、「今回のモデルでどの程度のリスク管理までを捕捉しているのか疑問」など、発言案に賛同する意見が出された。

**ボンティア・メンタルヘルス**

**親の教えは実を結ぶ**

メンタルクリエイト  
江口 毅

行きつけの居酒屋に、快活で活力に溢れた70歳過ぎの男性がいます。仕事も遊びも畑仕事も伸びやかに楽しそうに取り組んでいる方です。その方がいつも聞かせてくださる話があります。それは、幼少期にお母様が他界し、それ以来ずっと6人兄弟の長男として弟や妹たちの世話をしてきたこと、そして親からいわれ続けたことです。その方が親からいわれ続けたことは「人にやさしく」、「兄弟仲よく」、「本を読め」の3つだけだそうなんです。その方は、兄弟の世話に忙しく、ゆつくりと本を読むことは難しかったようですが、「人にやさしく」と「兄弟仲よく」については、きちんと守り続けてきたと話していました。その方のやさしさを何度も目の当たりにしているのです。いつも納得感を持って聞いています。

その方が70歳を過ぎてても親の教えを守り続けていることに敬意を持ちますが、それ以上に筆者が興味深いと感じたことは、親の教えを守り続けた結果、それがブーメランのようにすべて自分に返ってきているということです。「人にやさしく」を実践し続けた結果、その方は周りの人からいつもやさしくされて

います。その様子をみると、ピートたけしの「友達」という詩を思い出します。うる覚えですが、確かこのような内容だったと思います。「困ったときに助けてほしい友達をほしいのなら、相手が困ったときに助けてやることだ。それが友達をつくる秘訣だ」。その方は、人にやさしくされることを求めるのではなく、ただ人にやさしくし続けているのだから、周囲からやさしくされるのだらうなと思いました。「兄弟仲よく」については、今も兄弟の仲がとてよく、弟や妹たちから大変感謝をされているようです。子どもの頃に弟や妹の世話をするには、おそろしく相だな我慢や自己犠牲があつたのではないかと思います。しかし、その方の人生をみる限り、「人生って、どこかで帳尻が合うものなのかもしれない」と思わせてくれます。最後に「本を読め」ですが、やはりこれも自分に返ってきている印象を持ちます。読書は、さまざまな疑似体験をとおして心の壁を増やしたり、心の状態を整えたり、話題の引出しを増やしたりするものです。その方の魅力や引き込まれる話というのは、読書によ

き方が実を結ぶのです。

でも得られたものではないかと推測します。その方と出会って、「親の教えは実を結ぶ」とあらためて思いました。それは、生きづらさを感じている人にも当てはまるように思います。たとえば「もつと頑張れ」、「努力をしない人間はダメだ」、「早く早く、急げ急げ」などの親からの教えに沿って生きてきた人は、中年期に「そんな生き方は疲れる」、「たまには力を抜きたい」などと思いはじめているかもしれません。そんなときは、親の教えに沿って生きてきたことで受けた恩恵は何なのか、一方で苦しかったことは何なのかを振り返ることをお勧めします。そして、今まで頑張ってきたのだから、一人前に生きてきたのだから、ほんの少しだけ頑張らない自分を認めてあげます。そのことで周囲の評価が変わることはありませんので、安心してください。ほんの少し今までの生き方と違う自分を認めてあげることができたと「頑張る自分も頑張らない自分も両方認めてあげるために、親の教えがあつたのかもしれない」と、あなたの今までの生き方が実を結ぶのです。

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2019年9月26日	経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方	内閣府税制調査会	平成の時代を振り返り経済社会の構造変化を整理するとともに、新たな令和の時代を見据えた税制のあり方についての考え方を提示したもの。特に法人関係では、「経済のグローバル化やデジタル化等への対応」として、「国際的な租税回避への対応」、「経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題への対応」、「企業経営の実態を踏まえた連結納税制度の見直し」などの項目についての考え方が整理されている。 https://www.cao.go.jp/zei-cho/shimon/1zen28kai1_2.pdf	—

金融

## 悪化傾向の続く企業と消費者の景況感

日銀は10月1日、9月の全国企業短期経済観測調査（短観）を発表した。注目される大企業・製造業の業況判断指数（DI）は、前回6月調査から2ポイント悪化したプラス5であった。昨年12月調査での横ばいを挟み、2018年以降は7期連続して改善をみていないことになる。

今回の短観では、大企業・小売の業況判断は前回から3ポイント悪化したプラス4で、3カ月後の見通しは5ポイント悪化となっている。

消費者側の消費マインドを示す統計も発表されている。内閣府が10月2日に発表した9月の消費動向調査によると、消費者態度指数（季節調整値）は前月比1.5ポイント低下の35.6であった。悪化は12カ月連続で、企業と同様、消費増税を控えて消費者の景況感も悪化傾向が続いたことがわかる。

しかし、消費税増税の個人消費や景気への影響は、実際に税率が引き上げられた後でなければわからない面があり、政府による予防的措置が求められることには変わりがない。軽減税率やキャッシュレス決済のポイント還元など、増税に関連した消費下支えのしくみはすでに構築済みだ。今後は補正予算案の策定など、マクロでの景気下支え策の動向が注目される。

大企業・非製造業も2ポイント悪化した。今回は10月からの消費税率引上げを目前に控えた調査だったが、景況感の悪化のペースは市場の想定ほどは落ち込んでいない。予定どおりの増税でありすでに織込み済みだったためだ。ソフトウェア・研究開発を含み、土地投資額を除く設備投資計画については、大企業・製造業が前年比プラス8.0%、大企業・非製造業がプラス6.8%で、6月調査から若干の下方修正はみられるものの、前年度比の増加率は高い水準を保っている。

今後は、10月1日から10%に引き上げられた消費税が個人消費に及ぼす影響が懸念される。

証券

## 米国の実体景気に後退の兆し

10月早々、米製造業景況指数の予想以上の悪化に米株価は敏感に反応、NYダウは2日間で1,000ドル近く下がった。それに伴い、世界主要国の株価も追随低下となった（中国市場は国慶節のため株価なし）。

こうした、以前とは異なる景気回復の姿が、経済・株価のわずかな変動を察知した大統領がFRBに金利引下げを要求する背景となっている。すでに金利引下げは2回行われており、さらに需要が冷え込む局面が出てくれば財政出動も可能だといった声があがっている。そのため、米実体景気が今後大きく落ち込む公算は小さいとみられている。

しかし、アメリカでは貿易赤字が縮小する兆しをみせていない。アメリカの輸出入がともに減少したため、世界貿易、世界経済の冷え込みにつながっている。貿易赤字縮小を目指すトランプ大統領がどんな手を打つかが注目されている。

今回の景気回復の特徴は日本経済も米経済とほぼ同じといえる。内需が弱い分だけ日本は利上げの機会が訪れず、現在の世界的な利下げ機運の下に置かれている。しかも、10月からの消費増税引上げが必要冷え込みにつながる懸念もある。

現在の米経済は景気循環からみると、リーマン・ショック後のボトムから回復して拡大局面にあり、しかも拡大期間が史上最長に達している。長期間の拡大にもかかわらず、経済成長率は高まっておらず緩やかな回復となっている。物価は上昇せず、過熱感が生じていない。一方、失業率は戦後最低水準に達している。

こうした、以前とは異なる景気回復の姿が、経済・株価のわずかな変動を察知した大統領がFRBに金利引下げを要求する背景となっている。すでに金利引下げは2回行われており、さらに需要が冷え込む局面が出てくれば財政出動も可能だといった声があがっている。そのため、米実体景気が今後大きく落ち込む公算は小さいとみられている。